

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日時	令和5年3月16日(木) 13:30~15:00
場所	芦屋市役所分庁舎3階 会議室
出席者	会長 家高 将明 委員 良川 育余・多田 直弘・三島 久美子 木下 京子 和田 周郎・谷 仁・山本 眞美代・三谷 康子 欠席委員 川畑 香・安達 昌宏・中山 裕雅 関係機関 地域包括支援センター 芦屋市西山手地域包括支援センター 吉田 玲子・中村 貴紀 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子・加藤 由起輝 芦屋市精道地域包括支援センター 上田 利重子・黒岩 秀子 芦屋市潮見地域包括支援センター 善積 雅子・宮本 紘子 基幹的業務担当 針山 大輔
事務局	事務局 地域共生推進担当 吉川 里香 福祉部地域福祉課 岡本 ちさと 福祉部高齢介護課 浅野 理恵子・田尾 直裕 西田 祥平・濱砂 陸人
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 令和4年度イチオシ活動の報告
- (2) 令和5年度地域包括支援センター活動計画について
- (3) 令和4年度地域包括支援センター事務調査の結果について
- (4) 認知症施策について
- (5) 縦レビュー会議の報告
- (6) その他

2 提出資料

- (1)資料1 令和4年度地域包括支援センターイチオシ活動
- (2)資料2 令和5年度活動計画資料一式
- (3)資料3 令和4年度地域包括支援センター事務調査結果について
- (4)資料4 令和4年度認知症施策について
- (5)資料5 縦レビュー会議の報告について

3 審議経過

(事務局 吉川)

定刻となりましたので、令和4年度第2回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、年度末の御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます、地域共生推進担当の吉川と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

開催に際しまして、オンライン会議における注意点について説明をさせていただきます。

(事務局 西田)

皆さん、改めまして、高齢介護課の西田です。本日はよろしくお願いいいたします。

オンライン会議の注意事項について、何点か御確認させていただきます。入室時の注意点のところにありますように、氏名を委員のお名前前で整えさせていただきますので、そちら、変更をしないように御注意をお願いいたします。また、ビデオは、原則、有効にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。会議中の注意点ですが、発言は会長に指名されてから、ミュートを解除した上でお願いします。発言を希望される場合は、挙手、またはチャット機能の「手を挙げる」ボタンを使用してください。発言が終わりましたら、改めてミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいいたします。その他ですが、技術的なトラブルが発生した場合は、チャット機能で事務局までお知らせください。

(事務局 吉川)

次に、開会に当たり、家高会長より御挨拶をお願いいたします。

(家高会長)

関西福祉科学大学の家高です。年度末に差しかかるお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日、議題としては、その他を除いて5つあります。限られた時間ですが、貴重なご意見等を頂戴できたらと思いますし、また、議事進行にご協力をお願いいたします。

(事務局 吉川)

委員及び事務局につきましては、事前に配布の名簿にて、確認をしていただけたらと思います。また、令和5年1月1日から委員の変更がございまして、社会福祉協議会から安達委員が新たに就任をされています。

なお、本日は、芦屋市医師会の川畑委員、行政、福祉部の中山委員、先ほど就任されましたことで御紹介させていただきました社会福祉協議会の安達委員が欠席です。

議事に入る前に、本会議の成立状況等をお伝えさせていただきます。

本日は、現時点で定員過半数の御出席をいただいておりますので、本会は成立していることをご報告します。

また、この協議会は附属機関等の取扱いになってございますので、芦屋市情報公開条例等に基づきまして原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は、議事録としてホームページ等で公表されることとなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

次に、傍聴につきましては、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、所属の長が認めるものとするとなっておりますが、本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。

資料に関しましては、事前資料として、委員名簿から議事次第から資料5までのもの、本協議会の設置要綱と地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱をお送りさせていただいております。適宜、画面共有をさせていただきますので、お手元の資料と御確認いただきな

がら進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここからは議事に入りますので、会議進行につきまして、家高会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(家高会長)

まず、事務局等より議事1「令和4年度イチオン活動の報告」、議事2「令和5年度の活動計画」についての説明をお願ひします。

(事務局 西田)

資料1、資料2及びその概要について、説明させていただきます。

それでは各センターから、令和4年度のイチオン活動の報告と令和5年度の活動計画のポイントについて、説明をお願ひします。順番は、西山手高齢者生活支援センターから、東山手、精道、潮見、基幹的業務担当の順でお願ひいたします。また、地域包括支援センターごとに説明の時間を6分、そして質疑の時間を3分用意しております。地域包括支援センターごとに、説明が終わった後に質疑応答の時間を取りますので、よろしくお願ひします。なお、議事1と議事2は、一緒に説明をします。

では、西山手高齢者生活支援センターさんから、説明をお願ひします。

(西山手高齢者生活支援センター)

まず、イチオン活動に至った経緯を簡単に説明いたします。

コロナフレイルを克服する取組として、私たちの担当の奥池地域は、地理的要因で社会参加できる環境が少なく、孤立につながりやすい環境にありました。また、その中で行われていた活動も、対面での活動が難しくなり、休止している組織が多くあるのを私たちは、把握しておりました。

ただ、私たちのセンターとしても、支援方法についてノウハウが少ないため、いきいきライフ阪急阪神さんのノウハウを活用することで、奥池地域の社会参加の場づくり、そしてフレイル予防を実現する形で取り組んでまいりました。

地域のニーズの調査の開始から始まり、老人会や自治会からどんなニーズがあるのかを調査しました。介護予防と銘打つと、高齢者の方も、地域の方としても嫌がることがあります。ただ、スマホに対しては高齢者が使いこなせていない現状があり、それからであれば取り組みやすいと考えました。また、地域貢献に関してはとても意識が高いので、地域への思いやりの強さを活動に生かしてはどうかという話にもなりました。

実際、スマホ講座を通じて、メルカリを活用し、地域の活動の新たな担い手の発掘や活動の実施、またその活動を通じた地域の活性化、特に健康な男性で無関心層の社会参加が難しいと感じていたので、そういった活動につなげることができないかという形で取り組んでいった経緯があります。

参加状況としては、70代から80代の方が多かったのですが、実際、60代、50代、あるいは男女比に関しても男性2、女性6という割合でした。大体15名ほどで、それ以外にも時々新しい方の参加があったりしました。また、継続的に参加していった方が8名います。

このプロジェクトを始めるに当たっては、必ず毎回、何を目的としているのか、これはあくまでも、メルカリを手段とした社会参加の場づくりであるということ意識づけしながら行いました。

このような取組みを地域での活動として発展させる中、自分たちが物を売り買いし、それをより一層進める形では何ができるかなという話になり、奥池地区でのフリーマーケットの開催に繋がりました。また、フリーマーケットを通じて、自分たちの活動の発信や周知を行い、

新たな参加者の呼びかけも行いました。

なお、売上げに関しては、地域貢献のために、地域にお渡ししています。

今、映っているのが実際活動の様子です。ホワイトボードを用いて、計画を立てたりしています。また、男性のグループに関しては、グループ活動をされている市外の男性の方に、実際に来ていただいて、自分たちの経験をお話ししていただいています。

プロジェクトの中で、活動の振り返りと今後についての検討を行いました。地域の特色を知る中で、実は既に様々な団体の活動が行われていることが分かりました。

そのため、この方に声をかけると多くの人が集まりやすいとか、声かけの方法を工夫することで、多くの方に参加していただけることが分かりました。

メルカリ部のメンバーの中でも、役割分担ができるようになり、各自が役割を果たすことで、地域の方を巻き込んだ活動につなげることができる可能性に気づくことができました。そのため、メルカリをきっかけに少しずつ人同士のつながりが広がり始め、それが新たなつながりとなって、広がりを見せるという興味深い状況ができてまいりました。

今後は、地域の行事への参画を検討しています。また、奥池の立地条件から、メルカリを手段とするだけではなくて、メルカリを介してつながったメンバー同士で奥池地域を散策することも考えています。そのような活動の中で、あの人はスマホなど詳しくだから声をかけて、メルカリ部に誘ってみようかといった形で、楽しみが共有できる場としても発展することも期待しています。

実際に、フリーマーケットの広報や商品集めは全てメンバーの方にお任せしています。また、日程に関しても、地域の方が集まりやすい祝日で、かつ集会所に野菜を売りに来る日に設定することで、50名程度の方に御来場していただきました。その結果、かなりの売上げがあり、それぞれの地域の自治会に納めました。

それでは次に計画についてご説明します。

計画のポイントは、民生委員、ケアマネジャー交流会の開催です。地域包括ケアシステムの「地域の支え合いと介護保険のケアマネジャーをつなぐ」という目的で、この交流会を毎年行っています。ケアマネジャーと民生委員の顔つなぎ等を行う、交流会を行っていますが、例年交流会の開催時間が短いとのご意見をいただいております、相互理解をより深めるために、来年度も開催予定です。

防災の観点から地域包括支援センター職員が幼稚園や中学校に出向くこともしています。「つぼみの会」という病院や介護サービスの事業者をつなぐという交流会も、引き続き実施予定です。また、市民センター内の「キッチンカフェなりひら」からも、一緒に活動をしたいとのご意見もありましたので、そういった協働作業も進めたいと考えています。

(家高会長)

時間が限られた中ですが、委員の皆様、何かご質問、ご意見等ございますか。

(三島委員)

私は、自宅で集い場を開催しており、今年は認知症地域支援推進員の方と協力し、活動できたのがとてもうれしかったです。

西山手地域包括支援センターの支え合い推進員の方が、集い場に息子さんを連れてこられたりしました。そんな交流も生まれたり、民生委員の方と一緒に集い場の活動を進めることができたりして、とても嬉しい1年でした。ありがとうございました。

(山本委員)

私たち潮見地区に住む市民も、民生委員とケアマネジャーとの顔合わせをしてみたいと、昨

年から言っただけはいたものの、なかなか実現ができていません。そのため、今年こそは交流会をやってみたいと思います。

また、メルカリ部については、私達も参考にさせていただきたいと思いました。

(家高会長)

良い取組みは情報共有し、広げていただけたらいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に東山手高齢者生活支援センターの発表をお願いいたします。

(東山手高齢者生活支援センター)

イチオン活動として、世代・分野を超えた共生型カフェへのリニューアルで、昨年まで毎月1回やっていた「さくらカフェ」を毎週土曜日の開催にしました。毎週の開催にしたことで、いつでも来たら誰かいる、毎週来るのが日課になっている、生活の一部になっているといった方も出てきました。元来イベント中心の事業だったので、その開催に苦労していましたが、それをやめて、特に内容も決めず、来た人達に、自主的にやりたいことを決めていただく形で、運営する方法に変えたところ、形式ばらずにカフェを運営できていると感じています。

以前は、介護や認知症のことを相談できるカフェをうたっていましたが、気軽に相談できるカフェという形にし、誰でも来ていただけるカフェにしています。

運営面でも、芦屋大学の学生や「ひとり一役」、「アットマンズキッチン」、「ナルク芦屋」など、たくさんのボランティアの方々にご協力いただくことで、毎週継続運営できています。芦屋大学の学生さんにはチラシなども作っていただいたり、日々の内容を考えていただいたりもしており、性別を問わずどんな方でも参加できる交流の場になればと思い、この活動を継続していきたいと思っています。

令和5年度の計画ですが、「さくらカフェ」を多世代・多分野の交流の場として、誰でも来ていただける場として用意しています。また、それを活用し、令和5年度には、孤立化予防にも注力したいと思います。

「さくらカフェ」だけではなく、介護予防事業等でも自主グループ活動支援やフレイル予防教室なども実施しており、地域の方々が社会参加できる場所をこれからも増やしたいと考えています。また、コロナで自粛していた出張相談や出前講座を実施し、顔の見える関係づくりを進めたいと思います。加えて、掲示板やSNSなど情報発信ツールを活用しながら、より多くの方々に情報が届くようなシステム構築も検討しています。あと、自治会や関係機関とも連携し、圏域での防災体制づくりにも取り組みたいです。できる限り地域に出向いて、皆さんにいろんな情報提供等をできればと思います。

(家高会長)

ご質問等は、いかがでしょうか。

(谷委員)

「さくらカフェ」には、どういう方が参加されていますか。例えば、認知症の人が参加されているとか、年齢層だとかが気になります。また、先ほどの報告の中で、男性の方の社会参加に苦慮されているという話もあったので、その辺りも気になります。

(東山手高齢者生活支援センター)

参加者は、少ない時で3名ぐらいです。多い時には、で十数名になります。女性の方が多いですが、男性の方も参加されています。年齢層としては70代から90代の方です。また、認知症

の方も参加しています。他にも、おひとり暮らしの方も参加されています。

(木下委員)

限られた人員の中で、毎週の開催はすごいなと思います。

その中で、「さくらカフェ」まで行くことが物理的に難しいという方がいて、そういったお声を聞きますが、その点で工夫されていることはありますか。

(家高会長)

「さくらカフェ」は、立地的に坂道のある場所に建っており、徒歩で参加する方がほとんどです。よく参加される方で、開催日程を忘れがちな方に対しては、当日に電話連絡をして、認知症カフェが開催されていることをお知らせしたりします。

徒歩以外でどうやってお集まりいただくのかは、今後の課題と思っています。

(家高会長)

では、次に精道高齢者生活支援センターの発表をお願いいたします。

(精道高齢者生活支援センター)

今年度取り組んできましたイチオシ活動は、地域の小集団への介護予防啓発と自主グループの創設でした。そのきっかけは、介護予防教室である「さわやか教室」に参加された地域住民から、フレイル予防の輪を広げたいと声が上がったことからでした。

それまでの当センターでの「さわやか教室」は、私どものセンターの所在地であります呉川町の福祉センターのみでの開催で、実際の参加者の内訳としては、精道圏域の利用者が少なく、自主グループ創設につながりにくい実情がありました。たまたまそのお声のかかった地域住民のお住いが集合住宅であり、その集会室が活動場所として空き室になったことも重なって、イベントを開催したうえで、自主グループ「縁」という名づけて、令和4年4月に創設されました。

自主グループとしての活動を定期継続していく中で、課題点も発生しました。自主グループでありながら、地域包括支援センターのサポートありきという体制に傾いていました。その点を修正すべく、リーダーとの話合いの機会を持ったうえで、リーダーの役割を簡素化し、地域包括支援センターのサポートは今年度末までとしました。そのような伴走型の支援にシフトチェンジしたことが功を奏し、リーダーを始め、スタッフのやる気が出てきて、積極的に会の運営や次年度の開催内容を自分たちで決定することができました。リーダーや参加者は共に高齢であったため、地域包括支援センターのサポートは必須でしたが、1年かけて伴走したことで、自主グループの形が整いました。

また、精道圏域は高齢者人口が9,000人超えと多く、地域への情報発信をできることから始めようと考えた結果、介護予防に関心の高いグループに地道に働きかけることに着手しました。先ほどの「縁」と同時に、春日町のマンションで出張講座を2回開催、それを皮切りに、精道圏域23町のうち、5町で合計9回の出張講座を実施しました。

その中から見えてきたのは、集会所などの拠点が存在していない地域や、高齢化率の高い地域になかなか働きかけができていないことでした。そこで、来年度は、出張講座の未実施の地域にも拠点をつくる計画を考えました。一般介護予防事業として、新しく松浜町に通年型の「さわやか教室」を月1回ペースで開催、また3か月ごとに6回シリーズで専門職と巡回する教室を圏域内4か所で開催する方向です。

自主グループや小集団への働きかけとしたマンションへの出張講座では、「またやってほしい」や「次も声をかけてほしい」等の意見や、「うちのマンションにもぜひ来てほしい」と開

催を要望する声も聞いています。実際、その中で介護予防のみならず、気になる人の掘り起こしができて、早い時点からの関わりや早期の把握につながっています。各町に出向くことで、その町の民生委員や福祉推進員ともさらにつながることができ、今後も地域包括支援センターと地域との連携がこれまで以上に図れるのではないかと期待しています。

続きまして、計画に関しまして、3点に絞って説明させていただきます。

1つ目は、認知症や精神疾患、キーパーソン不在等の多くの問題で複雑・複合化したケースに対する直接支援にかなり時間を費やしているため、そのようなケースに対して、引き続き、支援ネットワークの構築を図りたいと考えています。

2つ目は、総合支援事業として、定例となった「精道ニュースレター」の発行と、新たに手に取りやすいツールの作成を検討です。

3つ目は、コロナ禍で精道中学校区の民生児童委員、介護支援専門員、地域包括支援センターの交流会が開催できていなかったため、代替案として、令和3年に「精道中学校区連携ブック」を皆さんと一緒に作成し、大変好評をいただきました。そのため、令和4年11月の民生児童委員の改選に伴って、令和5年度には内容を適宜、改定したいと思っています。

前半でお話したイチオシ活動を中心に、地域への介護予防の普及・啓発、参加支援を展開していきます。また、総合相談支援業務もますます件数が増え、内容も複雑化していく中で、少ない人数でも質を高めた支援ができるようにしてまいりたいと考えております。

(和田委員)

リーダーのやる気の調整を、うまくされていて、すごいなと思います。その中で、リーダーを担い手の発掘や発見は、何かコツがありますか。

(精道高齢者生活支援センター)

「縁」に関しては、呉川町の「さわやか教室」に来られて、自分のマンションの人たちに、ぜひこのフレイル予防を広めたい、というお声から始まりました。偶然、自分のマンションをフレイル予防で活性化させたいという意見に、私たちも賛同して、活動を開始したというところだったので、この方にリーダーとしての力があつたということだと思えます。

ただ、伴走支援の中では、すごくこちらに頼られて、地域包括支援センター職員が行くのが当たり前になってしまい、そこをどう改善するかというところが非常に苦労した点です。

この課題にもありますように、リーダーシップの取れる若手の人材は不足しており、このリーダーの方もかなりの高齢の方であり、そういう点はお手伝いが必要でした。そのため、今後も若手の人材不足は大きな課題だと思えます。

(家高会長)

では、続いて、潮見高齢者生活支援センターの発表をお願いします。

(潮見高齢者生活支援センター)

芦屋浜地域の活性化やつながりの中心をこれまで担ってきたのは、芦屋浜自治会、自治連合会でした。この地域をふるさとと住民が思えるように、運動会や夏祭りなどの地域行事を主催し、地域の暮らしを守るために活動を続けてこられました。しかし、時が経過し、中心を担ってきた住民が高齢化してきたところにコロナ禍が重なり、自治連がこれまでされてきた活動の継続が困難になってきています。行事は中止にせざるを得ず、それまであった住民や地域の関連団体などとのつながりも希薄になってしまいました。

そんな折、自治会の会長から地域包括支援センターに、「このままではいけない、将来に向けて地域を再生したい」という御相談がありました。その後、私たちに求められている地域包

括支援センターの役割の整理について話し合いを重ね、社会福祉協議会や地域の介護保険事業所をメンバーとして「まちづくりプロジェクト」をスタートさせました。

高齢化率が特に高いシーサイドの高層住宅には、各フロアに停止するエレベーターが無く、階段を昇降する必要があるといった環境など、潮見圏域には特有の課題がございます。地域包括支援センターが受ける個別相談の中でも、そうした課題が話に出ることは多々あります。その中でも頑張って活動しておられる地域住民の後押しをしたい、そして、これまで取り組んでこられた地域活動のメニューの多さを強みとして、地域の方に伝えていきたいと思いました。

実際は試行錯誤しながらの活動でしたが、その中で地域包括支援センターは日々個別の相談を受けており、それをこの活動のヒントにできるという強みを生かしつつも、プロジェクトは住民の意向を踏まえ、住民主体のペースで進めるべきものと考えたので、住民としてどう考えているのか、どうしていきたいのかを十分に聞き取りました。あくまでも地域包括支援センターの活動は、黒子役と考えていました。地域が積み重ねてきた歴史や背景を理解し、その上で提案を行うのも簡単ではないことをプロジェクトの関わりの中で感じているところです。

その中で、芦屋浜の魅力ホームページで発信するという1つの目標に向かって準備してきましたが、検討を重ねる中、地域住民の生の声はまだ十分聞き取れていないことに気づきました。いま一度、地域を振り返るために、こんな町だったらいいな、こんな町にしていきたいなという住民の声を聞くために、「芦屋浜魅力（ええとこ）探しアンケート」を現在実施しています。これは、高齢者に限らず、子どもから大人、高齢者まで多世代の声を聞き取るために、中学校やコミスク、高齢者施設、地域活動団体などへの協力を依頼しています。内容は、地域の長所、地域の短所、地域にあればいいなと思うものなどです。

聞き取りを行う中、希薄となったネットワークの再構築のきっかけを作ると同時に、地域について考えている住民や事業者の思いを聞き取り、それを聞き取ることで、それをつないで新たなネットワークを形成していくことも狙いになっています。

そんな中、この地域には、新たに地域食堂などの資源も生まれています。少しずつですが、各自治会の活動が再開しているところもあります。地域に、「このままではいけない。地域を元気づけたい」と思っている人がまだいることは、地域の大きな強みだと思っております。

そうしたことを踏まえ、このプロジェクトは来年度も計画しています。ホームページにアップされた後も、総合相談支援者が、そこから新たに見えてきた課題や目標に対して、地域と一緒に協働するという計画であります。

ほか、潮見の活動計画としましては、基本的事項として、委託元である高齢介護課とはより一層細かな情報や課題の共有を行い、連携して課題解決を図ります。地域包括支援センターの内部的には、この計画に対しての担当者を決め、責任の所在を明確化すること、そして、進捗状況の評価を適切に行うことを進めたいと考えております。

新しい活動として考えているのは、総合相談支援業務の中で、日常的に受ける総合相談のうち、課題が重複していたり、精神疾患等による対応困難な事例が増えていたりしていると感じています。そういった漠然とした感覚を、令和5年度は一度数値化して、見える化し、傾向を分析してみたいと思っております。

潮見地区は高齢化率がトップでありまして、また、虐待対応事例もかなり多い傾向にあります。その背景との因果関係など、そこから見えるものを分析することで、私たちの対応能力の向上、相談の在り方、連携の在り方等の改善を図りたいと考えています。

もう一つは、対応困難事例などを担当するケアマネジャーとの協働がさらに重要となると思いますので、今まではなかったのですが、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の中で、定期的に情報交換や検討する場を新たに立ち上げたいと考えています。その中で、先ほど山本委員からもお話がございましたように、地域の民生委員さんや医療機関等との話し合いの場を設けたり、その中で住民自治の問題等について検討しあったりしたいと考えます。

(家高会長)

何かご質問等はありませんか。

無いようでしたら、基幹的業務担当の報告をよろしくお願いします。

(基幹的業務担当)

本題に入る前ですが、各地域包括支援センターの職員の皆さんは、日常の業務の中で業務に疲弊している現状にあることを皆さんに、お伝えしたいと考えています。その点をご理解いただけるととても、励みになりますし、心も楽になります。そういったお気持ちでこれからの報告を聞いていただけると、助かります。

それでは、報告に移ります。基幹的業務担当は開設以来、やっていることは基本的に同じです。各地域包括支援センターの後方支援であり、どのセンターも利用しても、大きなばらつきがなく市民の方に対してサービスが提供できることに主眼があります。特に2040年に向かって取り組むべきことが、センターの生産性の向上です。言い換えると、「無理」と「ムラ」と「無駄」を無くすことです。

「無理」に関しては、地域包括支援センター同士の連携、地域包括支援センターとの関係機関との連携や協働を推進することが大事だと思います。高齢者人口、相談件数、及び業務内容の増加に加え、職員数の増加が見込めない状況で、職員の離職を防ぎながら、労働生産性を向上することが大切です。

「ムラ」に関しては、地域包括支援センターのサービスの標準化が必要です。そのためにも、業務の標準化やスキルの向上が重要だと思っています。

「無駄」に関しては、業務の効率化です。今年度は、研修に取り組みました。年間15回の研修を実施しましたが、参加者数が伸びなかったことが現状です。その一方で、継続的に参加されている方は、コロナの間はまなびの機会がなかったことで、非常に意味があるというお声もいただいています。

以上のことからわかるように、各地域包括支援センターのモチベーションの維持はとても大事だと思っており、やりたいことから始める地域づくりや役割の推進をはかるために、いろいろと取り組んできました。

令和5年度については、計画に記載のとおり、事務負担をスリム化、例えば個別ケアミーティングの開催のハードルを下げることを検討しています。また、具体的活動ですが、各地域包括支援センターの活動報告をする場を設定したいと考えています。そこで連携の促進や役割の明確化、モチベーションの向上につなげたいと考えます。

(家高会長)

ご質問等は、何かありますでしょうか。

(木下委員)

報告の冒頭でもありましたが、各地域包括支援センターさんは、日々多くの業務に取り組んでおられて、本当に感謝しています。

限られた人員で多くの業務に取り組んでいる中、役割分担や担当者の業務内容等に理解を深めることは、業務の効率化に、とても大事だと感じました。私たちケアマネジャーもスキルアップをし、福祉力を高めていくためには、研修への参加が重要だと思います。研修会への参加をケアマネ友の会でも推進していますが、参加が限定的で、課題だと感じています。研修への参加は、地域の福祉力の向上やケアマネジャーのスキルアップにもつながることですので、例えばケアマネ友の会、事業所連絡会や地域包括支援センターの主任ケアマネジャーさんといった関係機関との協働などに今後は注力したいと考えています。

(家高会長)

全体を通しての話ですが、次年度の活動計画を報告いただきましたが、計画を確認する中で、それぞれの進捗状況や達成度を確認されていると思います。毎月のミーティングの確認というセンターもあれば、適宜、確認というセンターもあり、定期的に計画を見直していくことが、とても大切だと思います。

先ほどもあったように、単なる進捗管理だけではなく、そこに無駄や非効率な部分がないのかどうかを見直す意味合いでも重要です。また、これまでの進捗を確認して、その取組みを途中で評価する点も重要だと思っており、PDCAサイクルのCheckの部分をつつするかを明確にすることが必要です。チェックも、業務の負担になるかもしれませんが、その積み重ねが将来的な業務の効率化や自分たちの取組の再評価にもつながると思います。

また、イチオン活動の報告に関してですが、大変すばらしい活動をされているなど強く感じました。活動の中では、様々な工夫をされているとも思いました。

この活動の大きな目的は、地域包括支援センターによる地域包括的ケアシステムの構築にあると思います。各活動が地域包括ケアシステムの中でどういう役割を担うのか、どういう位置づけになるのかを整理して考えることで、どこに重点を置くべきかを整理できると考えます。また、地域包括ケアシステムという大きな目標と照らし合わせることで、これまでの取組みの振りかえりを行うことができるとも思いました。

(家高会長)

議題3に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局 西田)

事務調査の目的としては、芦屋市地域包括支援センターの適正な事業の運営確保、委託業務の評価です。

また、芦屋市地域包括支援センター業務委託の契約書に条項を設けておりまして、それを根拠に実施しています。

事務調査の実施概要は、資料3に記載のとおりです。この調査での確認書類は、地域包括支援センターの活動については、1から14番の書類です。また、指定介護予防支援事業所または第1号介護予防支援事業所につきましては、1から4の書類を確認しました。

次に、実施結果について報告します。

人員体制については、各センターのいずれも、配置基準に不足することなく人員を配置していただいております。滞りなく業務を実施されています。また、介護予防支援事業所との連携については、各センターともに、連携が取れており、週1回及び月1回ミーティングを開催されていることを確認しております。次に、ケアプランチェックについてですが、ケアプランについては、予防プランを1人当たり55件から70件持たれていることを確認しました。また、3職種の持つ指定介護予防支援及び総合事業は10件前後とお伺いしました。併せて、認知症相談センターについては、つどい場づくり、若年性認知症支援体制の構築や啓発に取り組んでいただきました。加えて、介護予防事業担当からのお話では、コロナウイルス感染症の影響で実施できない部分もあったが、比較的定員どおり、従来に近い形で実施できたと聞いています。

共通の課題としては、活動の場所がないということが挙げられました。地域包括支援センターによっては、地域にあるマンション住民と関係性を築き、その集会所を使用したりするなど、独自で活動の場所を開拓されているとの話も聞いています。業務内容については、総合相談業務が50%から70%を占める中、その多くは介護保険の認定申請に関する相談でした。また、時間を一番要するのは、対応困難ケースです。今後も高齢者人口の増加が予想されている中で、

業務の効率化をより一層考える必要性を感じました。

(家高会長)

何かご意見、ご質問等ございますか。

(谷委員)

困難ケースとは、具体的にどのような内容ですか。

(事務所 吉川)

困難ケースの中には、認知症の方のうち、周囲からの支援に対して、拒否が強い場合の対応にも時間を要します。また、虐待対応等で見られる複合多問題のケース、特に家族との関係性の中でなかなか支援が進まない場合には、各地域包括支援センターの皆さんが非常に苦勞をされていると認識しています。

(家高会長)

複合多問題や虐待対応の話も出てきました。世帯全体や家族全体を対象に支援を行う場合、地域包括支援センターだけでは取り組みを進めづらいという話があります。その点では、他分野の関係機関との連携が重要だと思います。他にご意見等が無いようでしたら、議題4「令和4年度認知症施策について」に移ります。

(事務所 西田)

資料4は、認知症地域支援推進員の活動と初期集中支援活動の二部立てであり、まずは認知症地域支援推進員の活動についてご説明します。

活動の目標は大きく3つあり、「地域で支える体制づくり」、「若年性認知症の人への支援」、「認知症に関する正しい知識の普及・啓発」となっており、年度当初に大まかなスケジュールをたてた後、都度修正しながら、進めています。

次のスライドには、認知症当事者の居場所づくりの検討の活動についてまとめております。活動に取り組む背景としては、認知症の人やその家族が気軽に集える居場所が市内に少ないことがありました。主な活動は、「あしやの会」という当事者の会の開催です。それに加えて、拠点づくりで、認知症の人が気軽に利用できる場所づくりをしています。この拠点は、北エリアでは、東山手の「さくらカフェ」、2号線以南の南エリアでは、「オレンジカフェ」が挙げられます。課題としては、「あしやの会」に認知症の当事者の方が多く来ていただけない状況あり、その課題を解決するための工夫を検討しています。

次に開催状況について説明します。拠点づくりイベントは、北エリアで2回、南エリアで1回開催しています。それぞれ10名以上の方の参加があり、予想を超える参加がありました。また、当事者の会は年間5回定期開催し、当事者の方は、それぞれ記載のとおり参加いただいております。なお、今年度の最後の開催予定が3月31日になっています。今後もより多くの方に参加できるよう工夫を重ねてまいります。

次の活動目標は、認知症の人への支援体制構築に向けた関係機関との連携会議の開催です。

この活動を開始した背景は、若年性認知症の人への支援が多方面にわたり、スムーズにいかないこと、医療機関にどれほどの若年性認知症の人が受診しているか把握できないことです。

今年度は、若年性認知症支援ネットワークの中で、関係機関が集まったの会議を3回開催しました。テーマとしては、若年性認知症に特化した刊行物の作成です。作成に際しては、医療機関へのインタビューや認知症疾患医療センターである兵庫医大と事例検討会を定期的に実施し、医療連携にも重点を置きました。

しかし、若年性認知症の支援が求められた際に、すぐに関係機関が集まれる仕組みが無いということを課題として感じています。そのため、来年度以降も、こういったネットワークを大事にしながら、支援体制の構築に取り組みます。

最後に認知症の啓発活動です。こちらは、世界アルツハイマーデーのイベントに併せて開催したポスターコンテストと、認知症の啓発活動に興味のある方に対して開講した講座が挙げられます。

ポスターコンテストは、昨年に初めて開催したときには4点の応募でしたが、今年度は小・中学校に周知を行った結果、25作品の応募がありました。応募作品につきましては、市役所の掲示スペースや福祉センターのエントランスホールに掲示し、周知啓発を行いました。

また、ステップアップ講座は、3月13日に実施したところ、15名の方の参加があり、非常に好評な講座だったと聞いています。

(事務所 岡本)

続きまして、認知症初期集中支援チームの活動状況について、説明します。

芦屋市では、地域包括支援センターで受け付けた相談のうち、認知症初期集中支援チームでの支援が適切であると判断したケースを、初期集中で対応しているというフローになっています。

今年度の対応実績について、2月末時点で、実人数で6人の方に対して延べ59回の訪問を行っています。介入前の状況といたしましては、医療・介護ともにつながっていない方が4名、介護サービスにつながっていない方が2名という状況でした。介入後の状況につきまして、2月末時点で対応を終えているのが6件中4件で、その4件の内訳となりますが、医療・介護ともにつながった方が3件、医療・介護なしのままの方が1件となっております。この医療・介護なしの事例につきましては、今年度は本人様の拒否やその背景に精神疾患が疑われることもあり、すぐの医療や介護へのつながりが難しかったケースになってはいますが、引き続き、地域包括支援センターなどによる見守り等への対応に移行しております。

認知症初期集中支援チームの課題と今年度の取組状況につきましては、まず対象ケースの適切な把握で、地域包括支援センターで把握の認知症が関係するケースの概要や、その対応状況につきまして、毎月実施の地域包括支援センター連絡会で、この8月から毎月確認をするようにしています。都度、対応状況やケースの相談内容等を共有しながら、必要時に初期集中の利用につなげています。

2つ目の課題が、困難ケースへの対応力向上です。こちらは、認知症疾患医療センターである兵庫医科大学病院との連携により、地域包括支援センターに1か所ずつ、事例検討会を新たに実施しています。認知症が関連する困難ケースの対応について、医師や相談員より助言をいただき、対応方法や方針について検討できました。その中では、この兵庫医科大学病院の受診につながり、新たに診断を受けて、よりよい対応につながったケースもありました。また、認知症疾患医療センターとの顔の見える関係の構築により、先ほど説明のありました拠点活動への相談会にもつながっています。また、認知症初期集中支援チーム会議に、今年度より新たにサポート員になられました精神科医に参加いただくことで、支援者が、認知症か精神疾患かわからずに対応に悩むケースについて、精神科医の見立てや助言をいただきました。

(家高会長)

何かご意見、ご質問等ございますか。

(三谷委員)

認知症に関して、どこに相談したらいいのか分からないので「あじさいの会」に来たという

方がいますが、そのような場合は、市としてどのように対応していますか。今のお話だと、認知症初期集中支援チームの活動として、実人数で6人の方に対して延べ59回の支援を行ったとの話がありましたが、認知症当事者の方から相談があった場合に、そのような支援を受けることができるということですか。それとも、市から自発的に市から働きかけを行うのですか。

私自身も認知症推進員もしていますが、認知症推進員や民生委員の人数がとても少ないことも問題で、お困りの高齢者の方のスムーズなサポートが難しいと感じています。

(家高会長)

1つ目の質問は、認知症の方やその家族が相談機関に相談に来て、報告のあった数字になっているのか、それともアウトリーチで行政機関の方が出向いて相談にした回数を表現しているのかというものです。

2つ目の質問は、認知症推進員と民生委員の人員不足に関するものです。

(事務所 西田)

まず、認知症の方やその家族が相談先についてですが、各地域包括支援センターが認知症相談センターという役割も兼ねているので、そちらに御相談いただければと思います。

また、民生委員や福祉推進員の人材不足についてのお声もいただいております。それによって認知症の方への対応が滞ってはなりませんので、心配な方がいれば認知症相談センターに相談いただき、連携を取りながら対応を進めたいと考えています。

(事務所 岡本)

初期集中支援チームの活動につながった方の背景は様々ですが、地域包括支援センターにまずはご相談をいただいたうえで、病院につながっていないケースであるとか、病院にはつながっているけれども、認知症の課題から介護保険サービスにつながっていないケースについて、この初期集中支援チームで特に対応しています。

そのため、必ずしも本人やご家族だけではなくて、病院や地域の商店からのお知らせを地域包括支援センターが把握し、この事業につながった方もいます。

(家高会長)

各活動の周知が、難しいところはあるかもしれませんが、今後も取組みを継続的に続けていただけたらと思います。他に質問等はありませんか。

(三島委員)

前回、認知症カフェをされている方たちの横のつながりを作りたいと要望していましたが、西山手地域包括支援センターの応援もあり、今年度初めてカフェの交流会ができました。今までは、活動の後押しを感じる事が無かったですが、今回は交流会ができ、有意義でした。

また、活動内容について、広報番組「あしやトライアングル」でも紹介していただいて、本当に良い1年でした。

(家高会長)

他にご意見等が無ければ、議事5「縦レビュー会議の報告」の説明をお願いします

(事務局 田尾)

縦レビュー会議とは、虐待やその対応を個別ケースごとで見るとはなく、全体的に見ることで、現状や課題、必要な取組を検討する会議となっております。今回で5回目の開催とな

り、今年度は家高会長に講師役をお願いしております。

会議で出された意見は、これから精査していく案の段階ですので、予めご了承ください。

それでは、説明させていただきます。

参加者は、虐待対応の担当者が中心です。本日の会議に参加している4つの地域包括支援センターや行政、権利擁護支援センター等が参加しています。

会議内容としては、令和4年度の取組及び課題の共有を各担当で発表し、その中で今後改善に向けて取り組みたい課題について、投票を行いました。投票数が多かった4つの課題について、4つのグループに分けて、改善案を検討しました。

グループワークでの検討内容としては、1つ目に虐待対応システムの効率化が挙げられました。虐待の通報件数が年々増加する中、従来の方法よりも効率的に事案対応を行うことが必要になっています。今後の具体的な取組みとしては、会議ルールの作成、会議の開催方法の検討などが挙げられました。

2つ目は、虐待対応システムの見直しです。1つ目の取組み同様、現行の対応システムでは、不都合な部分が散見されるという意見から、事務改善を進めています。事務の見直しについて縦レビュー会議の場を活用することや、個別のケースの状況を確認する際には、その解決策の検討も適宜進めることを挙げております。

3つ目は、早い段階での地域ケア会議の実施や地域とのつながりの把握です。個別ケースに対応する際に、本人やその家族から、介護等への思いを直接聞く機会が少ないという意見がありました。地域ケア会議を開催すれば、様々な思いを聞くことができるものの、会議の開催には、事前の情報収集や事務的な調整などが多く、開催までのハードルが高い現状がありました。そのため、地域ケア会議の開催自体のハードルを下げて、顔合わせの場として地域ケア会議を開催してはどうかとの意見もありました。

4つ目は、警察との連携です。警察からは、高齢者虐待に関する通報があります。この通報により、支援者のいない方やケアマネジャーがついていない方などの虐待の早期発見や未然防止に役立っています。ただ、現状では、警察からの通報を受け付けるだけの対応となっているため、その改善案として、警察と連絡会を実施し、支援者側の対応結果も警察に伝えることで、両者の共通認識を持つことにつなげたいと考えます。

以上が、会議で出た改善案です。

(家高会長)

何かご意見、ご質問等ございますか。

(多田委員)

地域福祉のことは私自身が役に立てると思い、これまで活動してきました。しかしながら、暴力に関しては、私自身も役に立てる部分は無いと思います。

特にテレビ番組でも、高齢者虐待だけでなく、DV問題においても暴力を肯定し、その社会環境に問題があるような報道がなされる風潮がありますが、それは誤っていると思います。

(家高会長)

問題がどこにあるのかを把握するのは難しい問題だと思いますが、虐待がいかに深刻な問題なのかということについては、共通認識を持つことが大切です。

ただ、虐待者の置かれている状況も様々です。やはり悪意を持って虐待行為を行うこともありますし、生活環境の中で生きづらさを抱えており、その結果として、暴力行為が生じる場合もあります。そのような場合には、当事者が置かれている状況を理解し、暴力行為等が発生するのを未然防止するためのシステムづくりがすごく重要になると思います。

(多田委員)

私も精神医学を学んでいた経験から、例えば妻に対して暴力を振るう男性の場合、社会や家庭に、居場所がない状況があるという点は理解できます。

しかしながら、それを理由に、妻や子供への暴力を肯定してはならないと思います。また、学校でのいじめの場合も同様のことがいえると思いますし、いじめや虐待等を少しでも擁護するような意見は、理解に苦しむ部分があります。

(家高会長)

暴力行為自体は、許されるものではないです。ただ、その背景にも目を向けていくことは大事だと思っています。

(和田委員)

基本的なことですが、縦レビュー会議というネーミングの由来は何ですか。

(事務局 田尾)

横レビュー会議が、個別ケースごとに、1つ1つの進捗状況や課題を確認する会議で年に4回ほど行っています。また、縦レビュー会議は、ケース全体の傾向を通して、横断的に芦屋市の現状を確認する会議です。

(家高会長)

個別ケースの対応を検討するための会議体(横レビュー)がある一方、ケースを集めることで見いだせる共通項やその背景を分析する会議体(縦レビュー)があるという理解ですね。

この縦レビュー会議で出たポイントは、できるだけ早めに精査し、計画に落とし込んで、実行に移していただき、その結果について、何らかの形で御報告いただけたらと思います。

他にご意見等が無ければ、その他に移りますが、事務局から何かございますか。

(事務局 吉川)

その他事項は特にございません。

(家高会長)

議題としては以上ですが、その他、何か皆様の中でございますか。

それでは、閉会に移りますので、事務局をお願いします。

(事務局 吉川)

皆さん、本日は、お時間のない中、様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

次回は、新年度に入り、7月や8月頃に実施予定です。その際には、対面で開催したいと事考えており、日程等はまた調整させていただきます。

(家高会長)

それでは、今年度の地域包括支援センター運営会議を終了します。

(閉会)